

第 79 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

(平成 26 年4月1日 から 平成 27 年3月 31 日まで)

株式会社村田製作所

第 79 回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.murata.com/ja-jp/about/ir/meetings>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」並びに「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1) 連結子会社の数及び主要な会社名

104 社 (株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、
(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、東光(株)
Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V. 他)

2) 非連結子会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

3) 関連会社の数

1 社 (うち持分法適用会社 1 社)

2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社 (新規) 6 社

Peregrine Semiconductor Corp. グループ 4 社、他

連結子会社 (除外) 2 社

Murata Electronics (Netherlands) B. V.、他

3. 重要な会計方針

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第 120 条の 2 第 1 項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 (以下、米国会計原則) による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2) たな卸資産の評価方法及び評価基準 主として総平均法による低価法

3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「財務会計基準審議会 (F A S B) 会計基準書 (A S C) 320 (投資－負債証券及び持分証券)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「A S C 350 (のれん及び無形資産)」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年 1 回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

6) 退職給付引当金

「A S C 715 (報酬－退職給付)」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益累計額で調整しております。

また、当社及び国内連結子会社 2 社は、平成 27 年 1 月に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ改訂し、平成 27 年 4 月より移行することを決定いたしました。国内連結子会社 1 社は、平成 27 年 1 月に、確定給付企業年金制度に係る平成 27 年 4 月以降の積立分の一部について、確定拠出年金制度へ移行することを決定いたしました。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の 1 割を超える差異金額を 5 年による定額法により費用処理しております。

7) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記事項)

1. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 手形割引高13 百万円

(有価証券及び投資有価証券)

売却可能有価証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

種類	取得原価又は 償却原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
政府債	2,822	7	－	2,829
民間債	141,816	487	115	142,188
株式	7,408	9,332	0	16,740
投資信託	3,015	－	24	2,991
合計	155,061	9,826	139	164,748

原価法により評価される公正価値の算定が困難な非上場株式等は2,328 百万円であります。2,316 百万円については公正価値に重大な悪影響を及ぼす事象や環境の変化が生じていないこと、また公正価値の見積が実務上困難であったことから、減損の評価を行っておりません。

売却可能有価証券（政府債、民間債及び投資信託）の公正価値の満期日別内訳は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

期日	売却可能有価証券 政府債、民間債及び投資信託
1 年以内	72,199
1 年超 5 年以内	75,809
5 年超	－
合計	148,008

売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	金額
売却額	1,490
実現利益	402
実現損失	357

(金融商品及びリスクの集中)

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金及び長期債務
これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価額を用いております。有価証券及び投資有価証券の公正価値は（有価証券及び投資有価証券）に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、トレーディング目的で保有している先物為替予約及び金利スワップ取引はありません。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在していません。また、契約相手先の債務不履行は予想されていません。

当社グループは、先物為替予約及び金利スワップ取引の公正価値の変動を発生時に損益として計上しております。

先物為替予約及び金利スワップ取引の想定元本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	想定元本
先物為替予約契約	96,336
金利スワップ取引契約	5,300

先物為替予約及び金利スワップ取引の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
先物為替予約契約	前払費用及びその他の流動資産	228	未払費用及びその他の流動負債	655
金利スワップ取引契約	前払費用及びその他の流動資産	—	未払費用及びその他の流動負債	87

3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは、厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり株主資本	5,304 円 98 銭
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	792 円 19 銭

(その他)

平成 19 年 11 月 13 日(現地時間)に、米国 SynQor, Inc. (以下、SynQor 社)は、当社グループの販売する特定の電源製品が同社の保有する米国特許を侵害すると主張し、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所(以下、連邦地裁)に特許権侵害訴訟を提起しました。平成 25 年 11 月 18 日(現地時間)に、当社及び当社子会社に対し約 20,980 千米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が確定しました。

当社グループは、当該判決にかかる費用として、平成 24 年度に 25,291 千米ドルを計上し、平成 25 年度に支払いを完了しております。

また、平成 23 年 10 月 6 日(現地時間)に、SynQor 社は、対象製品の差止命令(平成 23 年 1 月 24 日(現地時間))以降の出荷分についても連邦地裁に損害賠償請求訴訟を提起しました。平成 26 年 3 月 31 日(現地時間)に、連邦地裁は、当社子会社に対し 1,327 千米ドルの損害賠償の支払いを命じる第一審判決を下しました。SynQor 社は、これを不服として米国連邦巡回控訴裁判所に控訴しました。なお、本件につきましては、契約により第三者に求償を行うことが可能であるため引当計上を行っておりません。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 27 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			利益 剰余金 合計
平成26年 4 月 1 日 残高	69,376	107,666	1,536	109,202	7,899	12	615	48	162,707	135,809	307,093	△60,284	425,388
当期中の変動額													
剰余金の配当										△31,756	△31,756		△31,756
当期純利益										98,694	98,694		98,694
自己株式の取得												△33	△33
自己株式の処分			0	0								0	0
特別償却準備金の取崩							△138			138	－		－
特別償却準備金の積立							31			△31	－		－
実効税率変更に伴う 準備金の変動						0	23	2		△26	－		－
株主資本以外の項目の当期中の 変動額（純額）													
当期中の変動額合計	－	－	0	0	－	0	△84	2	－	67,019	66,938	△33	66,905
平成27年 3 月31日 残高	69,376	107,666	1,536	109,202	7,899	13	530	51	162,707	202,828	374,031	△60,317	492,293

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年 4 月 1 日 残高	5,283	5,283	430,671
当期中の変動額			
剰余金の配当			△31,756
当期純利益			98,694
自己株式の取得			△33
自己株式の処分			0
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
実効税率変更に伴う 準備金の変動			—
株主資本以外の項目の当期中の 変動額（純額）	1,780	1,780	1,780
当期中の変動額合計	1,780	1,780	68,685
平成27年 3 月31日 残高	7,063	7,063	499,356

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50 年

機械及び装置 4～17 年

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～10 年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、当社は平成 27 年 4 月より、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを決定いたしました。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	174, 521 百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	218, 333 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	13, 337 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	239, 660 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	6, 803 百万円
3. 輸出手形割引高	3 百万円
4. 保 証 債 務	1, 400 百万円

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
Philippines Murata Land and Building, Inc.	1, 351	借 入 金
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	38	借 入 金 等
その他	10	借 入 金
合 計	1, 400	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売 上 高	622, 914 百万円
仕 入 高	530, 178 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	100 百万円
受取配当金	44, 831 百万円
資産譲渡高	769 百万円
支払利息	399 百万円
資産購入高	262 百万円
2. 研究開発費	60, 609 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 225, 263, 592 株
2. 当期末における自己株式の種類及び数
普通株式 13, 558, 666 株
3. 配当に関する事項
- 1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成 26 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	14, 819	70	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日
平成 26 年 10 月 31 日 取締役会	普通株式	16, 936	80	平成 26 年 9 月 30 日	平成 26 年 12 月 1 日

- 2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成 27 年 6 月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。
- ①配当金の総額 21, 170 百万円
②1株当たり配当額 100 円
③基準日 平成 27 年 3 月 31 日
④効力発生日 平成 27 年 6 月 29 日
- なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	3,021 百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	未払事業税	1,545 百万円		評価差額金	<u>51 百万円</u>
	たな卸資産	1,445 百万円	繰延税金負債	合計	51 百万円
	未払費用	487 百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△51 百万円</u>
	資産調整勘定	294 百万円	繰延税金負債の純額		- 百万円
	その他	<u>554 百万円</u>			
繰延税金資産	合計	7,350 百万円			
繰延税金負債との相殺		<u>△51 百万円</u>			
繰延税金資産の純額		7,298 百万円			

2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	10,666 百万円	繰延税金負債	その他有価証券	
	有形・無形固定資産	2,396 百万円		評価差額金	2,954 百万円
	関係会社株式	1,314 百万円		特別償却準備金	251 百万円
	投資有価証券	564 百万円		その他	<u>36 百万円</u>
	その他	<u>199 百万円</u>	繰延税金負債	合計	3,243 百万円
繰延税金資産	小計	15,142 百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△3,243 百万円</u>
評価性引当額		<u>△2,653 百万円</u>	繰延税金負債の純額		- 百万円
繰延税金資産	合計	12,489 百万円			
繰延税金負債との相殺		<u>△3,243 百万円</u>			
繰延税金資産の純額		9,245 百万円			

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異

法定実効税率	35.4 %
(調整) 受取配当金の益金不算入額	△13.4 %
研究開発税制等に係る税額控除	△6.5 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5 %
その他	<u>0.0 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.0 %</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)							
種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社福井村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	106,644 (注2)	買掛金	8,885 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	51,754 157	短期借入金 一年以内返済 長期借入金 長期借入金	66,580
子会社	株式会社出雲村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	99,714 (注2)	買掛金	2,812 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	20,508 40	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	18,833
子会社	株式会社富山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	11,127 17	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	11,679
子会社	株式会社金沢村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	25,637 65	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	33,702
子会社	株式会社岡山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	13,142 18	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	17,384
子会社	Murata Company Limited	所有 直接100%	当社及び子会社の製品の販売	商製品等の売上 (注1)	211,896	売掛金	77,030
子会社	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100%	当社及び子会社の製品の販売 役員の兼務	商製品等の売上 (注1)	100,268	売掛金	49,476
子会社	Murata Electronics North America, Inc.	所有 直接100%	当社及び子会社の製品の販売 役員の兼務	増資の引受	72,289	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含んでおり、市場金利を勘案して決定しております。
- 国内グループ会社の資金運用管理事業を当社に集約していることから、各社からの借入が発生しております。
- なお、取引金額は当期の平均借入残高を記載しております。

2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)							
種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び その 近親者	村田恒夫	被所有 直接0.7%	当社代表取締役社長	理事長を務める 公益財団法人 村田学術振興財団との取引 ※金銭の寄附	300	—	—

※第三者のためのものではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,358円74銭
1株当たり当期純利益	466円18銭

(その他の注記)

1. 退職給付会計

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2) 退職給付債務に関する事項（平成 27 年 3 月 31 日現在）

イ. 退職給付債務	91,396	百万円
ロ. 年金資産	62,273	百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務（イ－ロ）	29,122	百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,098	百万円
ホ. 未認識過去勤務費用	△7,195	百万円
ヘ. 退職給付引当金（ハ－ニ－ホ）	33,219	百万円

3) 退職給付費用に関する事項（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

イ. 勤務費用	4,045	百万円
ロ. 利息費用	1,165	百万円
ハ. 期待運用収益	△1,380	百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	228	百万円
ホ. 過去勤務費用の費用処理額	△1,520	百万円
ヘ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	2,539	百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	1.1 %
ハ. 期待運用収益率	2.5 %
ニ. 過去勤務費用の額の処理年数	16～20 年（発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております）
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5 年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております）